



天間林小学校生き物観察会

令和6年7月4日（木）、七戸町及び東北町で平成27年度から実施中のほ場整備事業（土場川地区）の一環で整備したビオトープにおいて、七戸町立天間林小学校2年生による生き物観察会が行われました。

ビオトープとはBio（命）+Topos（場所）を意味し、開発等で損なわれた自然環境を回復、再生させた場所を指します。土場川地区では、ほ場整備によって生じた不整形地を活用し、生物の住みよい環境を再生させる取り組みとしてビオトープを設置する計画を立て、令和4年度の冬に完成しました。



【土場川土地改良区と県民局職員から説明を受ける児童】

今回の生き物観察会開催の呼びかけを行った土場川水土里保全会とビオトープの設置を行った県民局から、それぞれビオトープの説明と生き物を採取する際の注意点を聞き、観察会が始まりました。

児童たちはビオトープ内に生えた植物の根元にたも網を差し込みガサガサと揺らし、隠れていた生き物を採取しました。中には大きなザリガニやドジョウを捕まえた子もあり、周囲からは歓声が上がっていました。



【ビオトープで生き物の採取をする児童】



【ビオトープで採取した生き物たち】
左上：アメリカザリガニ 右上：ニホンアマガエル
左下：イトヨ 右下：ガムシ（幼虫）



【みんなで採取した生き物を観察する児童】

採取した生き物は水槽に移し、土場川土地改良区の方からの説明を交えながらじっくりと観察しました。普段なかなか出会うことのできない水辺の生き物を間近で見ることができて、参加した児童からは「たくさんとれてよかった」「とても楽しかった」と感想を頂きました。



【改良区の方へお礼】



【仲良くなった改良区の方とタッチ】

関連事業：経営体育成基盤整備事業
多面的機能支払交付金

<http://www.aohozen.jp/>

☆水辺で生き物を観察する際の諸注意☆

- ・子供だけにならないよう、必ず大人の人と観察してください。水路は底に泥が溜まり見た目よりも深くなっていることがあり、溺れてしまう可能性があります。
- ・水辺には多くの生物が生息していますが、ヤマカガシやマムシ、スズメバチ等の有毒生物を見かけたら近付かないよう注意してください。
- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律により、一部の生物（ウシガエル、オオクチバス等）の生きたままの移動、飼育、放流は禁止されています。またアカミミガメ及びアメリカザリガニは条件付特定外来生物に指定されており、野外への放流が禁止されています（持ち帰っての飼育は可能）。取り扱いには十分に注意するようお願いいたします。